

中小企業経営者の実態

8月号

2022

FOR SOCIAL VALUE

BLUE REPORT Highlight

中小企業と電子帳簿保存法

～法改正への理解と対応～

2022年 7月 29日 フォーバル編集

SUBJECT

電子帳簿保存法について

2021年12月に閣議決定された「令和4年度税制改正の大綱」では、経理業務の効率化をさらに進める目的で電子帳簿保存法の改正が盛り込まれ、2022年1月1日から施行されました。電子帳簿保存法とは国税に関する帳簿書類を電子データで保存するとき等の方法について定める法律です。具体的には①電子ソフトなどで作成した帳簿や国税関係書類をデータのまま保存、②紙で受領・作成した書類をスキャナで読み取り画像データで保存、さらに③電子メールなどで授受した取引情報をそのままデータで保存の3つの方法があります。デジタル化の進捗に合わせてこれまで数回にわたり改正を重ねられてきましたが、今回の改正のポイントは主に以下のようなものです。

- ・ 税務署長の事前承認制度の廃止
- ・ 保存する際の要件が緩和（タイムスタンプ要件・検印要件・スキャナ保存適正事務処理要件）
- ・ 電子取引で授受されたものに関する、電子データによる保存の義務付けと、紙に印刷してから保

存することを廃止

違反した際には、青色申告の承認の取り消しや追徴課税、推計課税などの可能性があります。また、今回の措置に関しては「宥恕（ゆうじょ）措置」（猶予期間）として2023年12月末までの2年間で設定されています。これは社内システムの整備に時間がかかる場合を想定しての措置ですが、原則として2022年1月から電子取引のデータによる保存の義務付けは始まっており、施行自体の延期という意味ではありません。またこの宥恕措置が過ぎればチェックが厳しくなる可能性があるため、早めの対策が必要になるでしょう。同法の改正は企業の規模に関係なく取り組まなければならないことですが、中小企業の取り組みは果たして進んでいるのでしょうか。同法に関する中小企業の理解度や対応状況に関する調査を行いました。

CONTENTS

ブルーレポートmini 2022年8月号 目次

1. 改正電子帳簿保存法への理解	3
1-1. 改正電子帳簿保存法についての内容理解	3
1-2. 理解できていない理由	4
2. 改正電子帳簿保存法への対応	5
2-1. 改正電子帳簿保存法への対応有無	5
2-2. 改正電子帳簿保存法への具体的な対応	6
2-3. 具体的な対応をする上で苦労したポイント	7
3. 改正電子帳簿保存法についての説明有無	8
4. まとめ	9

2022年1月1日から施行された改正電子帳簿保存法。

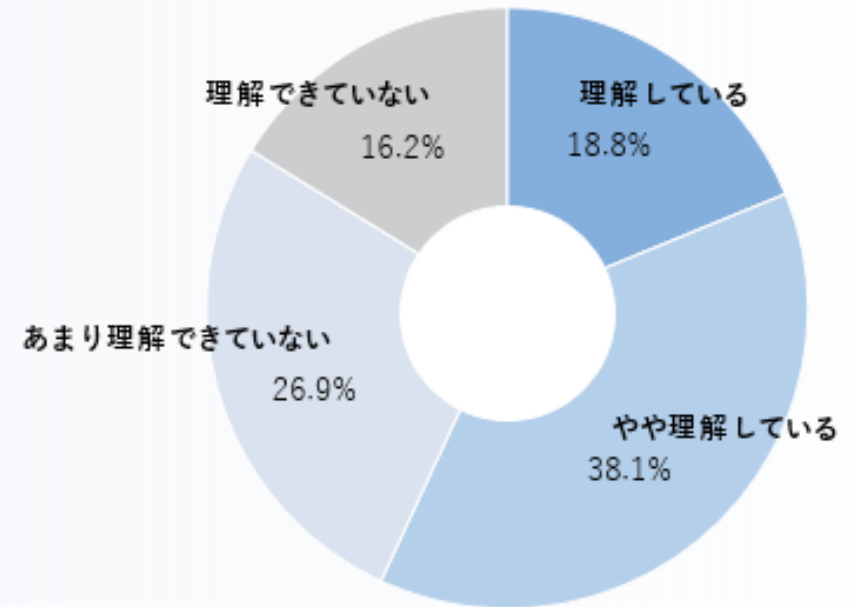
電子データで保存するとき等の方法について定める法律で、具体的には①電子ソフトなどで作成した帳簿や国税関係書類をデータのまま保存、②紙で受領・作成した書類をスキャナで読み取り画像データで保存、さらに③電子メールなどで授受した取引情報をそのままデータで保存の3つの方法があります。

同法の改正は企業の規模に関係なく取り組まなければならないことですが、中小企業の取り組みは果たして進んでいるのでしょうか。同法に関する中小企業の理解度や対応状況に関する調査を行いました。

TOPIC 01 改正電子帳簿保存法への理解

改正電子帳簿保存法についての内容理解を
できているのは

56.9%

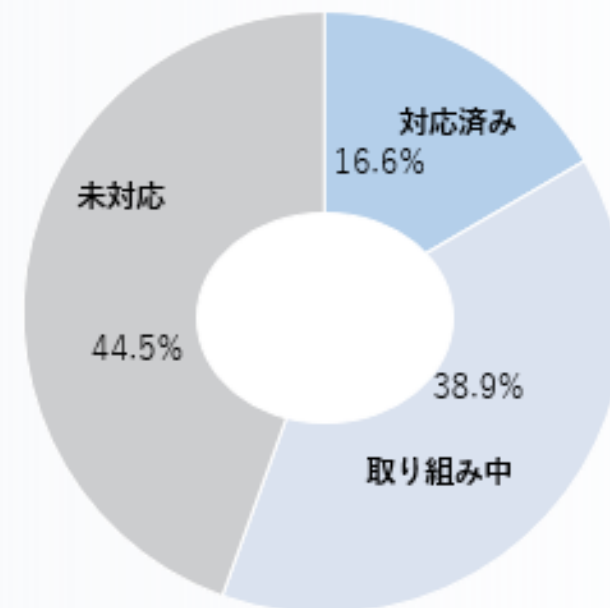


n = 1,240

TOPIC 02 改正電子帳簿保存法への対応有無

改正電子帳簿保存法について対応済みなのは

16.6%



TOPIC 03 改正電子帳簿保存法への具体的な対応

最も多い対応は

データをサーバーやクラウドに保存

対応済み、取り組み中の方はどのような対応をしましたか、していますか？	数	割合
データをサーバーやクラウドに保存	103	28.4%
税理士・会計士等に相談している	92	25.3%
データをPCに保存	84	23.1%
情報収集、検討段階	42	11.6%
ルール策定段階	21	5.8%
電子署名に対応	8	2.2%
もともと取り組んでいた	8	2.2%
外付けハードディスクを導入	1	0.3%
その他 社内で担当者を教育中(1)、グループ内で対応検討中(1)等	4	1.1%
合計	363	100.0%

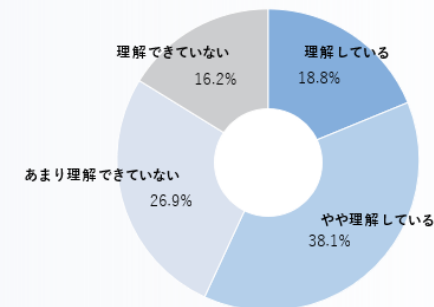
中小企業と電子帳簿保存法

調査期間：2022年5月23日～6月30日

TOPIC 01 改正電子帳簿保存法への理解

改正電子帳簿保存法についての内容理解をできているのは
全体の **56.9%**

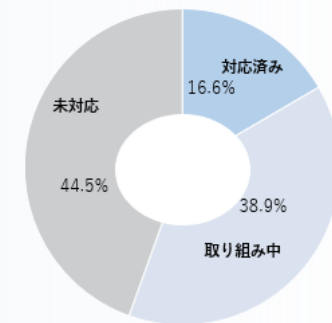
n=1,240



TOPIC 02 改正電子帳簿保存法への対応有無

改正電子帳簿保存法について対応済みなのは
全体の **16.6%**

n=705



TOPIC 03 改正電子帳簿保存法への具体的な対応

最も多い対応は

データをサーバーやクラウドに保存

n=363

対応済み、取り組み中の方どのような対応をしましたか、していますか？	数	割合
データをサーバーやクラウドに保存	103	28.4%
税理士・会計士等に相談している	92	25.3%
データをPCに保存	84	23.1%
情報収集、検討段階	42	11.6%
ルール策定段階	21	5.8%
電子署名に対応	8	2.2%
もともと取り組んでいた	8	2.2%
外付けハードディスクを導入	1	0.3%
その他 社内で担当者を教育中(1)、グループ内で対応検討中(1)等	4	1.1%
合計	363	100.0%